



自転車損害賠償保険

滋賀県

県条例で

加入義務化！

当店 代表者が

滋賀県自転車軽自動車商業協同組合：

副理事長並び専務理事

滋賀県自転車防犯協会……専務理事を

長年に渡りお預かりし

皆様のお役に立つ様努めてまいりました

不特定がお乗りになる事業所様にもお勧め

TSマークには

保険がついて

安全・安心！



赤色TSマーク付帯保険の補償がさらに充実

賠償責任補償(限度額)

5000万円

1億円

TSマークは、自転車安全整備店で点検・整備を受けると貼付できます。障害保険その他の補償内容は従来どおりです。